

特別養護老人ホーム梅が丘

令和8年8月1日より適用

(介護予防)短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金表 1割負担

<併設ユニット型>

1日当り(単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 入居者のサービス料金	5,464	6,776	7,272	7,974	8,749	9,482	10,195
2. うち介護保険から給付される金額	4,917	6,098	6,544	7,176	7,874	8,533	9,175
3. サービス利用に係る自己負担※	547	678	728	798	875	949	1,020
4. 機能訓練体制加算							
5. 看護体制加算(Ⅰ)	4						
6. 看護体制加算(Ⅱ)	8						
7. 夜勤職員配置加算(Ⅳ)	21						
8. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	23						
9. 1日当たりの金額	570	701	784	854	931	1,005	1,076
10. 食事に係る負担額※	1,545		1,545				
11. 滞在に係る自己負担額※	2,266		2,266				
12. 自己負担額合計(9+10+11)	4,381	4,512	4,595	4,665	4,742	4,816	4,887

入退所の際、施設での送迎をご利用した場合、別途190円(片道)が加算されます。

※1. 別途、処遇改善加算Ⅰ(所定の単位数に17.6%を乗じた単位数)が加算されます。

※2. 別途、生産性向上推進体制加算Ⅱとして1月あたり11円が加算されます。

※3. 31日～60日連続利用の方は、長期利用者減算適用により、サービス利用に係る自己負担額が1日あたり、要介護1 697円、要介護2 767円、要介護3 844円、要介護4 918円、要介護5 989円になります。

※4. 61日以上連続利用の方は、長期利用者減算適用により、サービス使用に係る自己負担額が1日あたり、要介護1 693円、要介護2 765円、要介護3 842円、要介護4 916円、要介護5 987円になります。

ただし、※2、※3は支給限度額内の利用の場合となり、支給限度額を超えた分は10割自己負担となります。

※5. 食事に係る負担額及び滞在に係る自己負担額は、介護保険自己負担限度額認定証をお持ちの方は、証記載の額に減額されます。

※6. 食事負担額(朝食384円、昼食606円、夕食555円)

特別養護老人ホーム梅が丘

令和8年8月1日より適用

(介護予防)短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金表 2割負担

<併設ユニット型>

1日当り(単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 入居者のサービス料金	5,464	6,776	7,272	7,974	8,749	9,482	10,195
2. うち介護保険から給付される金額	4,371	5,420	5,817	6,379	6,999	7,585	8,156
3. サービス利用に係る自己負担	1,093	1,356	1,455	1,595	1,750	1,897	2,039
4. 機能訓練体制加算							
5. 看護体制加算(Ⅰ)	8						
6. 看護体制加算(Ⅱ)	17						
7. 夜勤職員配置加算(Ⅳ)	21						
8. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	23						
9. 1日当たりの金額	1,116	1,379	1,524	1,664	1,819	1,966	2,108
10. 食事に係る負担額※	1,545						
11. 滞在に係る自己負担額※	2,266						
12. 自己負担額合計(9+10+11)	4,927	5,190	5,335	5,475	5,630	5,777	5,919

入退所の際、施設での送迎をご利用した場合、別途380円(片道)が加算されます。

※1. 別途、処遇改善加算Ⅰ(所定の単位数に17.6%を乗じた単位数)が加算されます。

※2. 別途、生産性向上推進体制加算Ⅱとして1月あたり21円が加算されます。

※3. 31日～60日連続利用の方は、長期利用者減算適用により、サービス利用に係る自己負担額が1日当たり、
要介護1 1,393円、要介護2 1,533円、要介護3 1,688円、要介護4 1,835円、要介護5 1,977円になります。

※4. 61日以上連続利用の方は、長期利用者減算適用により、サービス使用に係る自己負担額が1日当たり、
要介護1 1,385円、要介護2 1,529円、要介護3 1,684円、要介護4 1,831円、要介護5 1,973円になります。

ただし、※2、※3は支給限度額内の利用の場合となり、支給限度額を超えた分は10割自己負担となります。

※5. 食事に係る負担額及び滞在に係る自己負担額は、介護保険自己負担限度額認定証をお持ちの方は、証記載の額に減額されます。

※6. 食事負担額(朝食384円、昼食606円、夕食555円)

特別養護老人ホーム梅が丘

令和8年8月1日より適用

(介護予防)短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金表 3割負担

<併設ユニット型>

1日当り(単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 入居者のサービス料金	5,464	6,776	7,272	7,974	8,749	9,482	10,195
2. うち介護保険から給付される金額	3,824	4,743	5,090	5,581	6,124	6,637	7,136
3. サービス利用に係る自己負担	1,640	2,033	2,182	2,393	2,625	2,845	3,059
4. 機能訓練体制加算							
5. 看護体制加算(Ⅰ)	12						
6. 看護体制加算(Ⅱ)	25						
7. 夜勤職員配置加算(Ⅳ)	21						
8. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	23						
9. 1日当たりの金額	1,663	2,056	2,263	2,474	2,706	2,926	3,140
10. 食事に係る負担額※	1,545						
11. 滞在に係る自己負担額※	2,266						
12. 自己負担額合計(9+10+11)	5,474	5,867	6,074	6,285	6,517	6,737	6,951

入退所の際、施設での送迎をご利用した場合、別途570円(片道)が加算されます。

※1. 別途、処遇改善加算Ⅰ(所定の単位数に17.6%を乗じた単位数)が加算されます。

※2. 別途、生産性向上推進体制加算Ⅱとして1月あたり31円が加算されます。

※3. 31日～60日連続利用の方は、長期利用者減算適用により、サービス利用に係る自己負担額が1日当たり、
要介護1 2,089円、要介護2 2,300円、要介護3 2,532円、要介護4 2,752円、要介護5 2,966円になります。

※4. 61日以上連続利用の方は、長期利用者減算適用により、サービス使用に係る自己負担額が1日当たり、
要介護1 2,077円、要介護2 2,294円、要介護3 2,526円、要介護4 2,746円、要介護5 2,960円になります。

ただし、※2、※3は支給限度額内の利用の場合となり、支給限度額を超えた分は10割自己負担となります。

※5. 食事に係る負担額及び滞在に係る自己負担額は、介護保険自己負担限度額認定証をお持ちの方は、証記載の額に減額されます。

※6. 食事負担額(朝食384円、昼食606円、夕食555円)